

**平成24年度 事務事業評価シート**

<b>事業の概要</b>	事務事業名	救急活動事業						担当部	消防本部			
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	消防署				
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	救急係		
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		5 消防・救急		3 救急・救助体制を強化する					
		副目的										
	予算区分	款	9	項	1	目	1	大	4	中	2	
	根拠法令・個別計画	消防法及び消防組織法・救急高度化推進計画(個別計画)										
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	99 %			委託	1 %			助成	%	
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	中学生以上を対象に救命講習を受講させ、救急隊が到着するまでの間に心肺停止状態に陥った傷病者に対し心肺蘇生法を行わせること、また、すべての救急事案に救急救命士を出場させ、質の高い救急救命処置を施すことによって、心肺停止傷病者の救命率の向上を図る。										
	内容 (手段)	<p>1. 平成23年中の救急出場は6, 217件で搬送人員は5, 840人、そのうち147人の心肺停止状態の傷病者を高度な医療機関に搬送した。心肺停止状態の傷病者のうち6人が社会復帰しており、その内訳は一般市民による応急手当が実施されて社会復帰した傷病者は5人、救急隊が搬送中に心肺停止状態に陥り社会復帰した傷病者が1名であった。</p> <p>2. 救急救命士と救急資器材の増強など救急業務の高度化を目的に、平成3年度に「救急高度化推進計画書」を策定、以来毎年見直しして計画性をもって事業を推進している。</p> <p>3. 一般市民等を対象とし、AEDの取扱いを含めた心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習を開催した。開催方法は、毎月第二日曜日と19日の一般公募による定期開催、団体からの随時申し込み、出前講座による申し込みがある。</p> <p>・平成23年中の救命講習(I・II・上級)は延べ138回          ・講習場所は消防署若しくは申込者が希望する会館や事業所</p> <p>4. 救急車に1名以上救急救命士を搭乗させるために、極力、同じ日に休暇を取得しないように心がけ、どうしても休暇が重なる日にあつては、2名以上の救急救命士が勤務している署・支署より補充やローテーションをして補っている。</p> <p>5. 内訳(本署1係6人、2係6人、東支署1係5人、2係5人、南支署1係9人、2係9人、北支署1係9人、2係9人、再任用1人)計59人の事務分担率(救急業務に限ること。救急法の指導に限ること。)を計算し正職員19.00人工、その他職員0.75人工とする。</p> <p>6. 上記2～3の内容を正職員19.00人工その他職員0.75人工が交代して対応している。</p> <p>7. 上記4の内容は正職員19.00人工で対応している。</p> <p>【直接経費の内訳】          【旅費】特別旅費:39,240円 【需用費】消耗品:2,635,596円、医薬材料費:838,717円 【役務費】手数料:711,615円、保険料:38,280円 【委託料】事後検証費等:1,427,000円 【賃借料】AED借上料:44,100円 【備品】備品:236,775円 【負担金】負担金:1,000円</p>										
受益者負担	受益者負担なし											

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
<b>コスト</b>	費用	直接経費	千円	13,858	6,197	5,972	9,367	
		正職員	従事者数	人	19.00	20.00	20.00	19.00
			人件費	千円	101,061	106,380	106,380	101,061
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.75	0.75
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	114,919	112,577	112,352	110,428	
	対前年比	%			97.9	99.8	98.2	
財源	一般財源	千円	107,736	112,577	112,352	110,428		
	国・県支出金	千円	7,183	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	運用救急救命士数	人	目標		—	—	22
実績				19	18	22	
普通救命講習受講数	人	目標		2,000	2,000	2,000	2,000
		実績		1,793	2,067	2,088	
救急出場件数	件	目標		—	—	—	—
		実績		5,285	5,581	6,217	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	救急救命士の救急車搭乗率	%	目標		91	92	93
実績				90	90	96	
普通救命講習受講率	%	目標		11	12	13	15
		実績		11	12	14	

事業の自己評価	平成23年度の事業の達成状況	<p>平成23年度は、救急救命士資格を取得した職員2名と民間救急救命士養成所を卒業して採用した1名が運用開始となり、さらに、名古屋市へ派遣していた救急救命士1名が現場復帰し運用(専ら救急車に搭乗)救命士が4名増の22名になった。平成23年度中の救急救命士の救急車搭乗率は成果目標を達成することが出来た。</p> <p>平成23年中の普通救命講習受講者数は2,000人を超え、成果指標の目標を達成させることができた。</p>
	事業実施における課題等	<p>救急救命士の救急車搭乗率は本署及び支署ごとに搭乗率を出し、目的意識を持たせることで成果目標が達成できているが、夜間等の出場は救急救命士1人が連続して出場することがあり、身体的な負担が大きいことが課題である。</p> <p>普通救命講習に関しては、再任用職員やファーストエイドサポーター(愛知県が養成した指導者)などを活用し講師の調整等を行っているが、勤務人員不足により時間外勤務にて対応する場合がある。</p>
	事業を縮小・廃止したときの影響	<p>救急救命士が救急車に搭乗しないことは、傷病者の救命率にも影響するほか、救急活動全般に対する質の向上にもつながらない。</p> <p>一般市民が行った心肺蘇生やAEDの使用によって、心肺停止した傷病者が社会復帰することに繋がった事案も増え始めており、普通救命講習を廃止することは、救命できる可能性を下げることになる。</p>
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持
	判定理由	特に心肺停止した傷病者の救命(社会復帰)率を向上させるには、質の高い救急活動のほか、心肺停止した時点で間髪なく開始される、一般市民等による応急手当が必須不可欠であるため。
	改善案等	救急出場に対する救急救命士の搭乗率を向上させるためには、当面は毎年2名の職員を養成機関に派遣したり、資格者を採用する計画としている。 普通救命講習の受講率を向上させるためには、応急手当の必要性のPRに努めるなど、今後も普及啓発活動を推進していく。また、受講希望者(団体)の要望に応えるために、指導者の養成及び質の確保を継続していく。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。